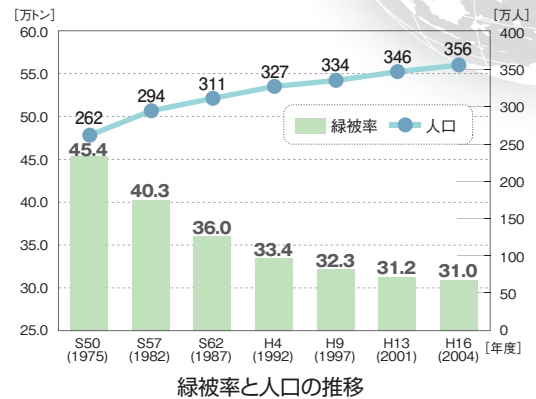


緑と水にふれあえる街づくりの推進

水・緑環境の保全と創造の推進計画

市内には、大規模な樹林地や田畑などの農地のほか、公園や学校の緑、庭や生け垣の緑、街路樹など、様々な「緑」があります。これらの「緑」の総量は「緑被率」(市域に占める緑の割合を航空写真で計測)で表すことができ、横浜市では現在約31%(平成16年調査)となっています。緑被率は30年前に比べると約14ポイントの減少があることから、緑の保全を進めていくこと、新たな緑を創造することが必要になっています。

そこで横浜市では、水・緑環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ効果的に推進するために平成18年度に「横浜市水と緑の基本計画」を策定しました。この計画の中で緑の総量(緑被率31%)の維持・向上を重点的に図るためのリーディングプロジェクトとして、「横浜みどりアップ計画」を策定して緑の増加を推進しています。



横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)と横浜みどりアップ計画市民推進会議

横浜市では、緑の減少に歯止めをかけ、「緑豊かなまち横浜」を次世代に継承するために、従来進めている「横浜みどりアップ計画」の施策に加え、新規・拡充施策に取り組んでいます。「横浜みどりアップ計画(新規・拡充施策)」の実施について、情報提供を行い、広く市民からの意見を把握するとともに、事業の評価及び提案、横浜みどり税の用途の明確化を市民協働により行うことを目的として「横浜みどりアップ計画市民推進会議」を設置しました。

樹林地の保全

市内には、市街地に点在する樹林地や、「緑の10大拠点」の中のまとまりのある樹林地など、市域面積の約5%にあたる約2,173haの樹林地があり、これらの維持に努めています。

農地の保全と農業の振興

市内の農地は市域面積の約7.4%を占める3,231haで、郊外部の市街化調整区域を中心に、里山や河川と一体となった緑豊かな環境を形成しています。農地は、農産物を生産する場であるだけでなく、土、水、緑などの自然環境や景観を保全する緑のオープンスペースでもあります。横浜市では、「農のあるまちづくり」を目標に、多様な機能をもつ農地を保全し、持続可能な都市農業の振興(地産地消の推進など)を図っています。



▲よこはま地産地消フォーラム2008



市街化区域 市街化調整区域 緑の七大拠点 河川
河川沿いのまとまりのある農地・樹林地の拠点 返還施設跡地※
※返還施設跡地:「米軍施設返還跡地利用指針」の対象施設

公園の整備と管理

市内には2,575箇所、1,726ha*(平成20年度末)の都市公園があり、ヒートアイランド現象の緩和や生物の生息環境を確保するなど、都市環境を改善する重要な役割を担っています。*市民一人あたり4.72㎡

河川の整備

平成20年度には、20の河川について護岸改修などを行うとともに、水辺に親しめる親水環境の整備を進めました。

150万本植樹行動

横浜の街や暮らしに緑を増やし、緑豊かな環境を次世代へ継承するため、開港150周年を迎える平成21年度末までに、市民・事業者・行政が協働して市内に150万本の木を植える取組に平成18年度からチャレンジしています(平成20年度末現在:約128万本達成)。



生物生息空間の保全・創造



横浜の自然は、市街化による開発や河川改修、海岸の埋め立てなどで改変がすすみ、まとまりやつながりのある緑地や水辺地が十分に確保できていない状況です。そこで、横浜市の既存施設などを生物の生息空間として再生を図るため、雨水調整池や公園で鳥類、昆虫類、魚類などが生息出来るようにしています。

環境エコアップの推進

「エコアップ」とは、「生物の生息環境に配慮した環境の改善」を意味する横浜生まれの造語です。学校や公園に池や緑地をつくったり、河川や遊水池を改修したりするときなどに、そこに生き物が生息しやすい環境にすることを「エコアップ」と呼んでいます。平成9年度に「環境エコアップマスタープラン」を策定し、エコアップに関する各種の施策を実施しています。



2008ちびっこ調査隊「トンボ捕り大作戦」

▲京浜臨海部にある工場敷地等のピオトープで、トンボを環境指標としたマーキング調査を平成15年から実施しています。

横浜市立動物園の役割と活動

横浜市には3つの動物園(よこはま動物園ズーラシア・野毛山動物園・金沢動物園)があり、それぞれの動物園の特色を活かしながら、4つの役割に沿った活動を行なっています。なかでも来園者に動物への興味を通して環境について学んでもらうため、各動物園でそれぞれの教育普及プログラムを行なっています。

動物園
の
役割

- ① 絶滅の恐れのある野生動物の保護・繁殖(種の保存)
- ② 動物の遺伝子や生理・生態などの研究・調査
- ③ 自然環境や野生生物に関する教育普及活動
- ④ かつろぎや憩いの場を提供するレクリエーション機能



▲金沢動物園環境学習講座

野生動物対策

近年、私たちの生活と野生動物との距離が近くなり、野生動物による騒音や家屋侵入などのトラブルになるケースが生じています。そこで、横浜市では、市民の安全で快適な生活環境を守るため、生活被害を与える一部の野生動物についての対策を実施しています。

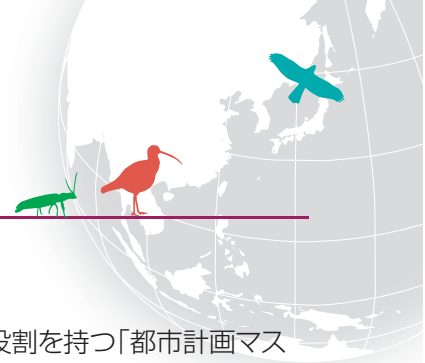


▲カラス注意看板



▲啓発リーフレット

少負荷型都市づくりの推進



計画的な都市づくりの推進

都市の人口の増減や産業の動向をふまえ、将来像を示し、個別の都市計画を位置付ける役割を持つ「都市計画マスタープラン」を、全市・区・地区の3つの段階で策定しています。平成12年1月に決定した全市プランは、都市づくりの目標の一つとして、「快適で安全な環境の保全と創造」を掲げ、部門別方針に「環境管理の方針～人と自然が共生する環境にやさしいまちづくり～」を示しています。その具体的方針は以下のようになっています。

- 産業型公害や都市・生活型公害などの改善と環境汚染の防止
- 都市の緑化や水質の向上、水辺の整備、生物の生息空間の保全や創造
- 公共交通網の整備やエネルギーの合理的・効率的利用、リサイクル型の社会経済システムの確立
- 地球規模の環境の保全に資する持続的発展が可能なまちづくり
- 開発事業等の計画立案に当たっての環境への配慮と自然の持つ機能性を生かした都市の育成

快適な環境のための総合的な交通施策体系整備

持続可能な交通の実現に向けて、「協働で支える交通政策の推進」、「環境をまもり人にやさしい交通の実現」、「誰もが移動しやすい交通の実現」を基本方針とした取組を進めます。

横浜市営地下鉄 グリーンラインの開業

平成20年3月30日に、中山駅から日吉駅にかけて横浜市高速鉄道4号線（グリーンライン）が開業しました。最新型の省エネルギー車両導入や、駅舎や車両基地に太陽光発電装置を設置するなど、様々な環境対策を実施しています。



▲市営地下鉄グリーンラインの省エネ型車両



▲川和車両基地の太陽光発電装置

下水道のしくみ

横浜市には11箇所の「水再生センター」、2箇所の「汚泥資源化センター」があります。また、下水の中継や雨水を排水するための「ポンプ場」があります。これらの施設を維持管理しながら、安全で快適な街にするため、下水道事業を進めています（下水道普及率:平成20年度末で99.8%）。

